



経営所得安定対策等交付金の申請書は7月1日(月)までに提出を!

申請される方は、最寄りの地域農業再生協議会(市町、JA)又は中国四国農政局香川県拠点へ早めに提出をお願いします。

なお、対策の内容については、「さぬき水田営農だより」第83号に掲載しています。(香川県農業再生協議会のホームページ <https://www.kagawa-saiseikyo.jp/>にも掲載しています)

●お問い合わせ先<経営所得安定対策関係>

中国四国農政局 香川県拠点 地方参事官室 経営所得安定対策担当
電話：087-883-6503

フリーダイヤル

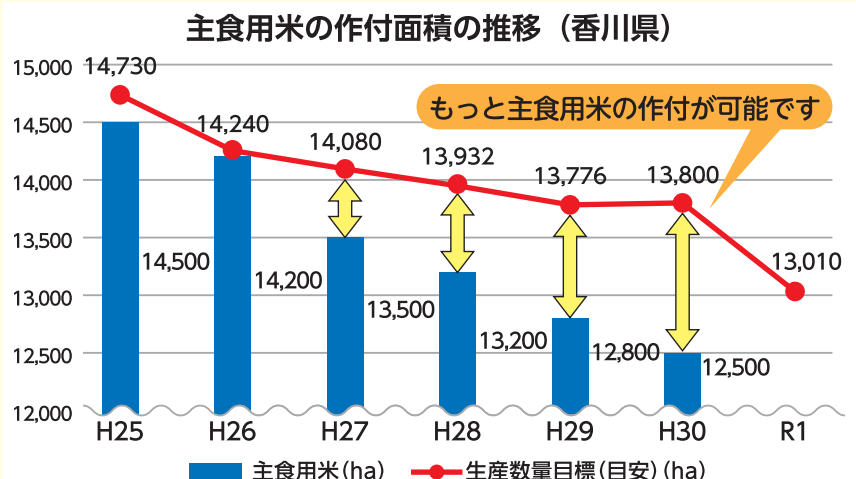
0120-38-3786

受付時間(平日)9:00~17:00

まずは「主食用米」を確実に作りましょう! 「不作付地」とはせず、水田の有効活用を!

本県の主食用米は、年々、作付が減少しており、産地としての生産の確保、不作付地の増加による水田の維持が危ぶまれる状況になっています。

まずは、「生産の目安」(令和元年産 13,010ha)をめざして、主食用米を作付し、麦・野菜等を組み合わせて、水田の有効活用に努めましょう。



J A からの おねがい

主食用米が 足りていません

JA香川県では取引先からの要望数量を確保できていません

JA香川県では「販売強化」を図るため 次の3つの施策を実施します

- 取引先との事前契約の積上げによる精算価格の安定化
- 品代精算の早期化(生産翌年の6月末まで)※倉前検査分のみ
- 出荷量増加に対する助成金 260円(税込)／60kg俵

2019年産 米集荷対策事業実施要領(要旨)

1. 出荷奨励金

2019年産米の出荷数量が2018年産米の出荷数量に比べ、25俵以上増加した生産者に対し、増加した数量1俵60kg当たり260円(税込)の出荷奨励金を支出する。

ただし、出荷名義の変更(個人⇒法人、相続など)は対象外とする。また、30kg未満の端量は切り捨てて計算する。

2. 対象とする米穀

対象とする米穀は出荷契約米(JA米、一般米)、加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米)とする。ただし、施設においては推定精玄米重量での比較とする。

3. 出荷対象期間

2020年2月20日までに農産物検査を受検(施設においては重量確定)した米穀

4. 支出時期

2020年3月末までに口座振込み



米・麦を作っている方へ

さぬきの米・麦づくり推進大会を開催します!

これからの水田営農は、水田維持のための「米」の作付に加え、所有している農地・機械で栽培できる「麦」を組み合わせることで、収益向上をめざすことが重要です。

そこで、米・麦の栽培者を対象に推進大会を開催しますので、ぜひご参加ください!!

日時: 令和元年8月6日(火) 13:30～(予定)

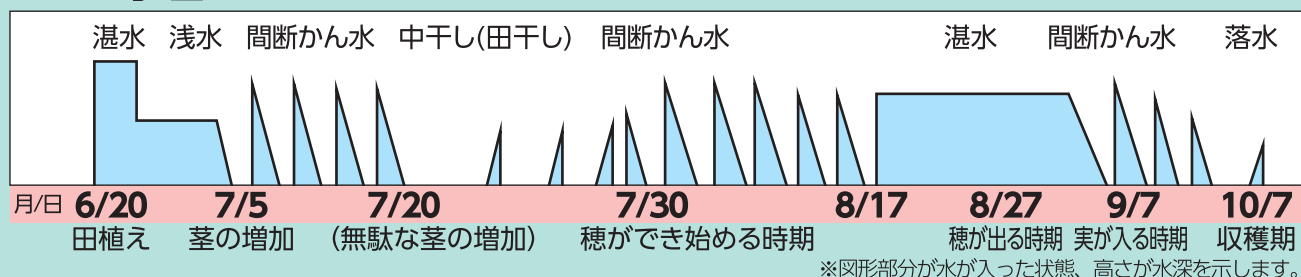
場所: 丸亀市綾歌総合文化会館「アイレックス」

内容: 麦作拡大コンクール表彰式、米麦の生産・販売状況、栽培技術、作付推進に関する講演等

普通期水稻の栽培が始まります

近年の稲づくりでは、充実度不足による品質低下が大きな課題になっています。この課題を解決するためには、土づくりや病害虫防除などとあわせて、**水管理**が重要です。適切な水管理により、稲の活力を高く保つことを心がけましょう。

水管理のイメージ ※中生品種(ヒノヒカリ、おいでまい)を6/20に植えた場合



昨年からの反省点

- 中干し(田干し)は、干しすぎると根が切れて稲が弱ってしまいます。
- 穂が出る前後の時期(8月中旬～9月上旬)は、必ず水を溜めておきましょう。(胴割粒、白未熟粒など品質低下につながります。)



干し過ぎの状態

栽培初期のポイント

- 初期除草剤処理後、少なくとも3～4日間は湛水を保ちましょう。
- その後、田植え後15日～30日頃は「**間断かん水**」を基本とし、藻やガスの発生を防ぎます。
※**間断かん水**: 入水した水が無くなり、小さなヒビが入るまで乾かし、その後入水することを繰り返すこと

★ジャンボタニシが多い地域では…

- タニシのほ場への進入を防ぐため、水口に網を設置するなどの対策をしましょう。
- タニシ用の農薬は、**田植え直後(当日)**に散布しましょう。
- タニシの活動を抑えるため、3週間ほどはできるだけ浅水にしておきましょう。

※**水不足が続く場合、生育ステージに応じた適切な節水栽培に努めましょう。**

☆「おいでまい」に関する情報を発信中☆

Facebook、Twitterで「おいでまい」に関する栽培情報やイベント・講習会の開催情報を発信しています!

下記のURLのアカウントをフォローいただき、「いいね!」を押してください!

さぬき米「おいでまい」

Facebook <https://www.facebook.com/kagawa.oidemai/>

twitter https://twitter.com/kagawa_oidemai

ホームページ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/seiryu/oidemai/>



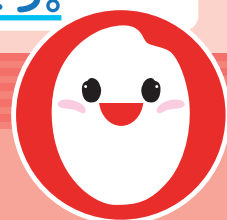
Facebook



twitter



ホームページ



「おいでまい」シンボルマーク

地域農業再生協議会の事務・手続きにご協力ください!

各地域では、「地域農業再生協議会」が設置され、経営所得安定対策制度の周知・取りまとめや作物作付の確認事務などを行い、農業者の皆さんの各種交付金の手続きを支援しています。

地域農業再生協議会のほとんどは、市町ごとに設置されており、事務局である市町・JAに加え、農業共済組合、農業委員会などにより構成され実務を行っています。

平成30年産から、米政策が見直されましたが、引き続き、地域農業再生協議会の事務、手続きなどにご協力ください。

県下、各地域の再生協議会の名称・事務局及び連絡先は、下記のとおりです。

| 地域 | 名称 | 事務局 | |
|----------|-----------------|---|--|
| 東かがわ市 | 東かがわ市地域農業再生協議会 | 東かがわ市農林水産課 (0879-26-1303) | JA香川県大川地区営農センター (0879-26-0846) |
| さぬき市 | さぬき市地域農業再生協議会 | さぬき市農林水産課 (087-894-1116) | |
| 高松市 | 高松市地域農業再生協議会 | 高松市農林水産課 (087-839-2422) | JA香川県中央地区営農センター (087-847-3913) |
| 三木町 | 三木町地域農業再生協議会 | 三木町産業振興課 (087-891-3308) | JA香川県三木町支店 (087-891-1015) |
| 土庄町 | 土庄町地域農業再生協議会 | 土庄町農林水産課 (0879-62-7007) | JA香川県小豆地区営農センター (0879-61-1716) |
| 小豆島町 | 小豆島町地域農業再生協議会 | 小豆島町農林水産課 (0879-82-7026) | JA香川県小豆地区営農センター (0879-61-2123) |
| 坂出市・宇多津町 | 坂出・宇多津地域農業再生協議会 | 坂出市産業課 (0877-44-5012) 宇多津町地域整備課 (0877-49-8012) | JA香川県綾坂地区営農センター (087-876-9679) |
| 綾川町 | 綾川町地域農業再生協議会 | 綾川町経済課 (087-876-5282) | |
| 丸亀市 | 丸亀市地域農業再生協議会 | 丸亀市農林水産課 (0877-24-8845) | JA香川県丸亀支店 (0877-22-8203) JA香川県法勲寺支店 (0877-98-3191) |
| まんのう町 | まんのう町地域農業再生協議会 | まんのう町農林課 (0877-73-0105) | JA香川県協栄支店 (0877-75-3248) |
| 琴平町 | 琴平町地域農業再生協議会 | 琴平町農政課 (0877-75-6709) | JA香川県琴平支店 (0877-73-2811) |
| 善通寺市 | 善通寺市地域農業再生協議会 | 善通寺市農林課 (0877-63-6316) | JA香川県善通寺支店 (0877-64-0649) |
| 多度津町 | 多度津町地域農業再生協議会 | 多度津町産業課 (0877-33-1113) | JA香川県多度津支店 (0877-33-1359) |
| 三豊市 | 三豊市地域農業再生協議会 | 三豊市農林水産課 (0875-73-3040) | JA香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051) |
| 観音寺市 | 観音寺市地域農業再生協議会 | 観音寺市農林水産課 (0875-23-3931) | JA香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051) JA香川県豊南地区営農センター (0875-54-3124) |

※なお、直島町では協議会は設置されていません。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課
香川県農業協同組合 営農部農産販売課
香川県農政水産部 農業生産流通課
香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503

TEL: 087-818-4109

TEL: 087-832-3418

<https://www.kagawa-saiseikyo.jp/>